

証券コード 9012  
平成30年6月8日

株主の皆様へ

埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社  
代表取締役社長 大谷隆男

## 第195期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第195期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社 本社会議室  
(末尾のご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第195期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第195期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〇当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

〇株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chichibu-railway.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、鉄道事業を中心に輸送の安全確保を最優先課題として、計画的に設備の更新や従業員の意識向上等に取り組み、その結果として平成29年度も運転無事故を継続することができました。

また、地域公共交通事業者として、沿線地域の活性化に貢献すべく、平成29年4月1日に熊谷市・行田市とともに持田 - 熊谷駅間に新駅「ソシオ流通センター駅」を開業した他、熊谷市に所在する立正大学と産学連携に関する包括協定を締結いたしました。

営業活動においては、より一層のサービスの向上を図るとともに、沿線市町や同業他社等とも連携した各種イベントを積極的に実施し収益の確保に努めました。

当連結会計年度の営業収益は5,391百万円（前期比1.7%増）、営業利益は256百万円（前期比2.7%増）、経常利益は233百万円（前期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は161百万円（前期比66.8%減）となりました。

当期の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は計上しているものの、会社法に定める配当可能原資を確保できていないことから、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきますと存じます。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### 鉄道事業

鉄道事業におきましては、「輸送の安全確保が最大の使命である」との認識のもと、設備面では引き続きコンクリート枕木化、レールの重軌条化、継電連動装置の更新、踏切道支障報知装置の新設など、安全対策工事を推進いたしました。

旅客部門におきましては、利便性とサービス向上の一環として実施してきた「旅客案内システム（デジタルサイネージ）」の設置工事が完了し、全旅客駅での運用を開始いたしました。

また、新駅の開業やS L列車の運行30周年、御花畑駅 - 影森駅の開業100周年に伴った記念イベント等を実施したほか、沿線の商業施設や学校等とも連携した企画列車の運行や記念乗車券の発売などを行ない営業増進に努めました。さらに、沿線地域が頻繁にメディアに取り上げられたこともあり、秩父・長瀬地域をはじめ沿線各所に多数のお客様に訪れていただき、定期外旅客人員及び定期外旅客収入は前期に比べ増加いたしました。

一方、定期旅客におきましては、新駅の開業等により通勤定期旅客人員は微増となりましたが、沿線の就学人口の減少等による通学定期旅客人員減少の影響は大きく、定期旅客人員及び定期旅客収入は前期に比べ減少いたしました。

貨物部門におきましては、堅調に推移し、貨物収入は前期に比べ増加いたしました。  
営業費用は、安全性を維持するための修繕を行ったほか、電力料金の値上がり等により前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は3,459百万円（前期比3.6%増）、営業利益は0百万円（前期比81.9%減）となりました。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、駅から近い好立地にある熊谷駅南口駐車を拡張したとともに、賃貸物件の入居率向上に努め、賃貸収入は前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は368百万円（前期比6.6%増）、営業利益は188百万円（前期比3.5%増）となりました。

#### 観光事業

観光事業におきましては、近年、力を入れているエージェントセールスの効果もあり、団体のお客様が増加いたしました。加えて、積極的にメディアへの対応を行ったことが「長瀬」の知名度の向上に繋がりました。

長瀬ラインくんだりでは、お客様の利便性向上策も功を奏し、利用人員は大幅に増加いたしました。

また、宝登山ロープウェイでは、雲海や夕焼け、初日の出等季節の特色を活かした特別便を運行し、宝登山の新たな魅力を発信するとともに、その他の各施設においても年間を通して様々な企画を実施したことにより、営業収入は前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は523百万円（前期比11.1%増）、営業利益は51百万円（前期比233.5%増）となりました。

#### バス事業

バス事業におきましては、新型バスの導入や従業員教育等により、安全とサービスの向上に努めましたが、貸切バスの稼働率が伸びず、営業収入は前期に比べ減少いたしました。

営業費用は、経費削減に努めたものの、車両更新による減価償却費負担増により前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は405百万円（前期比7.1%減）、営業利益は3百万円（前期比89.0%減）となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、建設業における公共工事の受託等が減少したことにより、営業収入は、前期に比べ減少いたしました。

営業費用は、人件費の減少に加え各事業において経費削減に努め、前期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は1,071百万円（前期比3.7%減）、営業損失は3百万円（前期は5百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

鉄道事業

ふかや花園駅設置工事（駅舎・線路・電気設備工事他）	(330,802千円)
重軌条化工事（東行田駅～行田市駅間）	(83,777千円)
御花畑駅No.2踏切拡幅工事（軌道・電気関係）	(80,414千円)
継電連動装置更新工事（上長瀬駅）	(62,723千円)
コンクリート枕木化工事（持田駅-熊谷駅間他）	(45,960千円)
踏切遮断機更新工事（38台）	(19,658千円)
踏切道支障報知装置設置工事（石原No.4・黒谷No.6）	(17,000千円)
中継信号機新設工事（上長瀬駅）	(16,930千円)

不動産事業

熊谷駅南口日貸駐車場整備工事	(7,461千円)
----------------	-----------

バス事業

車両の更新（大型バス2両・中型バス1両）	(89,124千円)
----------------------	------------

その他の事業におきましては、特記すべき事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、埼玉県北部の公共交通機関として「安全・安心・安定」を維持できる事業者であることが使命であり、輸送の安全、無事故無災害の達成を最優先課題に掲げております。

この目的の達成に向け、施設の継続的な整備に加え、公共交通事業者としてその社会的責任と使命を常に意識し、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるべく、全役員・従業員が、安全に対し常に意識して業務にあたるように努めてまいります。

平成30年10月には、永田一小前田駅間に新駅「ふかや花園駅」が開業いたします。周辺には大型アウトレットモールの計画もあることから、新たな商業・観光拠点として多くの観光客の流入も期待でき、当社グループにとっても事業環境が大きく変化することも予想されますので、状況を見極めながら対処してまいります。

また、事業環境も年々変化する中、鉄道運賃をはじめとした各種運賃・料金について、事業の採算性をはじめ、多面的な検証を行い、適正な運賃・料金とすることにより、収益の向上を図ることも検討してまいります。

さらに、当社の沿線地域においては、居住人口の減少や少子高齢化の進行により、労働人口の不足による人材の確保も大きな課題となってきます。このため、従業員の生産性向上と教育訓練等の充実を図りつつ「働き方改革」への取り組みも行い、魅力ある会社創りに傾注してまいります。

加えて、平成31年に迎える会社創立120周年を契機として、コーポレートアイデンティティの構築や記念事業を開催し、沿線の魅力を高める施策に自治体や同業他社等と協力して取り組み、多くのお客様に喜んでいただけるように努力してまいります。

#### (5) 財産および損益状況の推移

区 分	第192期 (平成26年度)	第193期 (平成27年度)	第194期 (平成28年度)	第195期(当期) (平成29年度)
営業収益(千円)	5,519,561	5,479,340	5,303,334	5,391,829
経常利益(千円)	166,198	139,618	228,340	233,160
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	162,919	131,358	486,415	161,325
1株当たり当期純利益(円)	10.96	8.83	32.71	108.53
総 資 産(千円)	23,575,627	22,958,227	23,607,189	24,168,895

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。当期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
秩父鉄道観光バス株式会社	100,000 千円	100.0 %	バス事業
秩父観光興業株式会社	82,500	100.0	旅行業
宝登興業株式会社	60,000	99.5	索道事業
株式会社秩父建設	25,000	100.0	建設・電気工事業
秩鉄タクシー株式会社	20,400	100.0	タクシー事業
株式会社秩鉄商事	22,200	100.0	卸売・小売業

(注) 出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。

当社の連結子会社は上記の6社であり、非連結子会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容および事業所（平成30年3月31日現在）

当社グループは鉄道事業を中核とし、不動産事業・観光事業・バス事業・その他事業を展開しております。

鉄道事業

当社

羽生～熊谷～三峰口駅間（71.7軒）  
武川～熊谷貨物ターミナル駅間（貨物専用 7.6軒）  
車両数 電車53両・客車4両・電気機関車16両・私有電気機関車  
1両・貨車6両・私有貨車128両・蒸気機関車1両  
駅数 40駅（埼玉県）

不動産事業

当社

分譲・注文住宅事業・賃貸  
営業所数 1カ所（埼玉県）

観光事業

当社

遊船・動物園  
飲食・土産品販売業

宝登興業株式会社

索道事業  
車両数（搬器）2両  
駅数 2駅（埼玉県）

バス事業 秩父鉄道観光バス株式会社  
貸切バス事業  
営業所数 2カ所 (埼玉県)  
車両数 23台

その他事業  
タクシー事業 秩鉄タクシー株式会社  
営業所数 1カ所 (埼玉県)  
車両数 20台

卸売・小売業 株式会社秩鉄商事  
旅行業 秩父観光興業株式会社  
建設・電気工事業 株式会社秩父建設

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
鉄道事業	249名 (32名)	4名 (0名)
不動産事業	6名 (0名)	0名 (0名)
観光事業	27名 (14名)	△3名 (1名)
バス事業	32名 (11名)	△1名 (0名)
その他事業	91名 (29名)	△1名 (1名)
全社(共通)	23名 (11名)	0名 (5名)
合計	428名 (97名)	△1名 (7名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
291名 (57名)	3名 (6名)	41.07歳	21.08年

(注) 1. 組合専従者・出向者は除いてあります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社 埼玉りそな銀行	1,294,580
株式会社 群馬銀行	599,280
株式会社 足利銀行	575,330
株式会社 日本政策投資銀行	495,658
株式会社 みずほ銀行	387,834
埼玉県信用金庫	383,341
株式会社 武蔵野銀行	268,005
株式会社 北越銀行	150,000
株式会社 東和銀行	92,230

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,486,105株  
(自己株式13,895株を除く)  
(3) 株主数 1,398名  
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
太平洋セメント株式会社	497,828	33.5
有恒鋳業株式会社	213,624	14.4
増岡英男	50,000	3.4
中村 僚	32,700	2.2
株式会社 埼玉りそな銀行	31,824	2.1
山腰 玲子	26,900	1.8
二反田 静太郎	20,300	1.4
齋藤 廣一	20,000	1.3
株式会社 武蔵野銀行	16,000	1.1
諸井 三佐保	15,700	1.1

- (注) 1. 当社は自己株式を13,895株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	大 谷 隆 男	
取 締 役	赤 岩 一 男	総務部・内部監査室担当 秩父鉄道観光バス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 柳 功	鉄道部担当 鉄道部長
取 締 役	中 山 高 明	10頁(3)①に記載のとおりです。
常 勤 監 査 役	村 田 光 明	
監 査 役	高 田 眞 平	
監 査 役	安 武 修 二	11頁③に記載のとおりです。

(注) 1. 取締役中山高明氏は、社外取締役であります。

なお、当社は中山高明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役村田光明氏および安武修二氏の両氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株 主 総 会 決 議 酬 勞 金	4 名	千円 24,523	3 名	千円 9,600	7 名	千円 34,123
役 員 賞 与	—	—	—	—	—	—
株 主 総 会 決 議 酬 勞 金	—	—	—	—	—	—
計	4	24,523	3	9,600	7	34,123

(注) 1. 役員報酬限度額は次のとおりであります。

(1) 取締役の報酬は平成2年6月28日の定時株主総会決議に基づき、月額10,000千円以内。

(2) 監査役の報酬は平成2年6月28日の定時株主総会決議に基づき、月額3,000千円以内。

2. 取締役の報酬には執行役員に係る支給額は含まれておりません。

3. 社外役員の報酬の総額は、3名9,000千円であります。

4. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役3名であります。

- ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は240千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 中山 高明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
寶登山神社 宮司

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況  
宝登興業株式会社 取締役

なお、宝登興業株式会社は当社の子会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係  
該当する重要な事項はありません。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会11回全てに出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 監査役 村田 光明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況  
該当する重要な事項はありません。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係  
該当する重要な事項はありません。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会12回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 監査役 安武 修二

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況

- ・小野田化学工業株式会社 取締役
- ・三井埠頭株式会社 取締役
- ・株式会社デイ・シイ 取締役
- ・屋久島電工株式会社 監査役

なお、小野田化学工業株式会社、三井埠頭株式会社、株式会社デイ・シイ、屋久島電工株式会社は、主要株主である太平洋セメント株式会社の関係会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

主要な取引先である太平洋セメント株式会社の業務執行者で事業企画管理部に勤務しております。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会11回の全てに、監査役会12回全てに出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 執行役員について

当社は、執行役員制度を導入しております。平成30年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	赤 岩 一 男	総 務 部 ・ 内 部 監 査 室
執 行 役 員	高 柳 功	鉄 道 部
執 行 役 員	坂 本 昌 己	企 画 部
執 行 役 員	鷹 啄 泰 則	事 業 部
執 行 役 員	工 藤 淳	

(注) 赤岩一男氏および高柳功氏の両氏は、取締役を兼務しております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」および、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり取締役および従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録については、「取締役会規程」「経営会議規程」等に従い、また、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は「稟議規程」「文書保存規程」等に従い適切に保存・管理を行う。取締役および監査役は、常にこれらの文書を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会・運転事故防止対策委員会等において重大なリスクの未然防止や極小化を行う体制をとる。

また、緊急を要する事項については、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制をとる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「職制」および「付議・報告基準」に定める各職位の基本的な機能および相互関係、決裁基準等により、組織的かつ効率的な業務執行を図るとともに、経営上重要な事項については、「取締役会規程」「経営会議規程」に定める取締役会および経営会議において十分に審議のうえ慎重に決定する。また、経営計画、予算管理により目標実現に注力する。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社との関係については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適切な経営管理が行える体制をとる。また、子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務の執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。  
尚、子会社に対する具体的な体制は次のとおりとする。
- イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、グループ会社連絡会を定期的開催し報告を受け、また、必要に応じて関係書類等の提出を求める。
- ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社および子会社全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機能が十分機能し安定した経営が確立できるよう支援する。
- ニ) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」および、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり子会社の取締役および従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により、通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制  
当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制をとる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
当面は社内部門の兼務者が監査役の職務を補助する。監査役会から専任者の配置を求められた場合には、監査役会の意向を尊重して取締役との間で協議する。

- ⑧ 前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に対しては、その人事異動・評価については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。また、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため補助する体制を確保する。

- ⑨ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。また、取締役および従業員は、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告する。

尚、当該通報、報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

- ⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。また、当社は、監査役が代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。

ロ) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を担当部門として、所轄警察署や外部機関等との関係を強めていく。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社並びに子会社の役員および従業員に対して、CSR委員会・グループ会社連絡会を開催（当事業年度各4回）し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、コンプライアンス・ホットラインの内部通報に対しては、適宜的確に対応しております。
- ② 内部監査室において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ③ 当社および子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならずグループ会社連絡会等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

- (3) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,476,736</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,336,644</b>
現金及び預金	1,156,435	支払手形及び買掛金	502,562
受取手形及び売掛金	300,949	短期借入金	1,159,000
分譲土地建物	111,913	1年内返済予定の長期借入金	1,104,741
商品及び製品	22,823	未払法人税等	8,296
原材料及び貯蔵品	112,420	未払消費税等	72,046
繰延税金資産	85,973	賞与引当金	190,051
その他の	690,534	その他の	1,299,946
貸倒引当金	△4,314	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,866,120</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,692,159</b>	長期借入金	2,246,615
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,997,383</b>	繰延税金負債	153,277
建物及び構築物	4,350,878	再評価に係る繰延税金負債	4,554,262
機械装置及び運搬具	684,407	退職給付に係る負債	1,643,131
土地	15,870,839	特別修繕引当金	124,800
その他の	91,259	長期預り金	95,663
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>39,704</b>	その他の	48,371
<b>投資その他の資産</b>	<b>655,071</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,202,764</b>
投資有価証券	622,498	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰延税金資産	4,759	<b>株 主 資 本</b>	<b>547,191</b>
その他の	48,835	資本金	750,000
貸倒引当金	△21,022	資本剰余金	21,916
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,168,895</b>	利益剰余金	△194,351
		自己株式	△30,373
		その他の包括利益累計額	10,407,348
		その他有価証券評価差額金	382,923
		土地再評価差額金	9,983,917
		退職給付に係る調整累計額	40,506
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>11,591</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,966,131</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>24,168,895</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
営業	業 収 益		5,391,829
営業	業 費		
	運輸業等営業費及び売上原価	3,838,640	
	販売費及び一般管理費	1,297,106	5,135,746
営業	業 利 益		256,082
営業	業 外 収 益		
	受取利息	71	
	受取配当金	9,446	
	受取売却益	599	
	土地物件貸付料	23,070	
	その他	5,659	38,847
営業	業 外 費 用		
	支払利息	38,536	
	減価償却	16,381	
	その他	6,852	61,769
特別	常 利 益		233,160
	固定資産売却益	3,669	
	工事負担金等受入額	409,808	
	補助金受入額	116,547	530,025
特別	別 損 失		
	固定資産圧縮損	525,997	
	固定資産売却損	24	
	固定資産除却及び撤去費	4,257	
	減損損	4,627	534,907
税金等調整前当期純利益			228,278
法人税、住民税及び事業税		43,298	
法人税等調整額		23,555	66,853
当期純利益			161,425
非支配株主に帰属する当期純利益			99
親会社株主に帰属する当期純利益			161,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	750,000	21,916	△355,993	△28,592	387,329
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			161,325		161,325
自己株式の取得				△1,781	△1,781
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩額			316		316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	0	161,642	△1,781	159,861
当 期 末 残 高	750,000	21,916	△194,351	△30,373	547,191

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	368,580	9,984,234	32,436	10,385,251	11,485	10,784,067
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						161,325
自己株式の取得						△1,781
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩額						316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,343	△316	8,069	22,096	106	22,202
当 期 変 動 額 合 計	14,343	△316	8,069	22,096	106	182,063
当 期 末 残 高	382,923	9,983,917	40,506	10,407,348	11,591	10,966,131

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

宝登興業株式会社

秩鉄タクシー株式会社

株式会社秩鉄商事

株式会社秩父建設

秩父観光興業株式会社

秩父鉄道観光バス株式会社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

秩父観光株式会社

株式会社長瀬不動寺奉賛会

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（秩父観光株式会社・株式会社長瀬不動寺奉賛会）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、当社の鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、当社の不動産事業及び一部の子会社に係る有形固定資産、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 特別修繕引当金  
鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
(ア) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。  
(イ) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
- ② 工事負担金等の処理  
鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
4. のれんの償却に関する事項  
のれんは発生していません。
5. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産並びに担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,049,488千円
機械装置及び運搬具	233,669千円
土地	12,166,179千円
その他の有形固定資産	39,034千円
合計	15,488,373千円

#### (2) 担保付債務

短期借入金	576,166千円
1年内返済予定の長期借入金	660,323千円
長期借入金	1,765,979千円
合計	3,002,468千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,614,590千円

### 3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,424,232千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,500,000株

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクにさらされております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び当社の連結子会社は、借入金等に関する将来の市場価格の変動に係るリスクを回避する目的で固定金利を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,156,435	1,156,435	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	581,007	581,007	—
(3) 短期借入金	(1,159,000)	(1,159,000)	—
(4) 長期借入金	(3,351,356)	(3,384,659)	33,303

※負債に計上されているものについては( )で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,486千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額10,005千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、埼玉県内において、賃貸用施設(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,666,378	3,214,735

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

7,371円31銭

1株当たり当期純利益

108円53銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

秩父鉄道株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、秩父鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、秩父鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,987,938</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,027,929</b>
現金及び預金	794,099	短期借入金	1,159,000
未収運賃	188,438	1年内返済予定の長期借入金	1,023,271
未収金	645,999	未払金	1,134,251
未収収益	36,969	未払費用	255,853
分譲土地建物	111,913	未払消費税等	58,192
商品及び製品	3,131	預り連絡運賃	23,856
原材料及び貯蔵品	106,240	預り受運賃	117,823
前払費用	5,305	前受引当金	77,195
繰延税金資産	73,011	賞与引当金	18,486
その他の	23,458	固定負債	<b>8,716,080</b>
貸倒引当金	△628	長期借入金	2,063,987
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,261,182</b>	繰延税金負債	140,063
鉄道事業固定資産	15,717,532	再評価に係る繰延税金負債	4,525,998
不動産事業固定資産	3,394,760	退職給付引当金	1,652,036
観光事業固定資産	387,631	特別修繕引当金	124,800
各事業関連固定資産	1,134,117	関係会社事業損失引当金	65,400
投資その他の資産	627,140	長期預り金	95,423
投資有価証券	49,292	その他	48,371
関係会社株式	568,483	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,744,010</b>
出資金	2,003	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	15,000	株主資本	230,447
長期未収金	23,362	資本金	750,000
その他の	3,840	資本剰余金	14,108
貸倒引当金	△34,840	資本準備金	14,106
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,249,120</b>	その他資本剰余金	1
		利益剰余金	△503,287
		利益準備金	175,113
		その他利益剰余金	△678,400
		諸井恒平氏記念資金	5,100
		煩徳会基金	5,000
		繰越利益剰余金	△688,500
		自己株式	△30,373
		評価・換算差額等	10,274,663
		その他有価証券評価差額金	355,300
		土地再評価差額金	9,919,362
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,505,110</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,249,120</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					諸井恒平氏 記念 基金	徳会 基 金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	750,000	14,106	1	14,108	175,113	5,100	5,000	△874,486	△689,273
当期変動額									
当期純利益								185,985	185,985
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	185,985	185,985
当期末残高	750,000	14,106	1	14,108	175,113	5,100	5,000	△688,500	△503,287

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28,592	46,242	342,243	9,919,362	10,261,605	10,307,848
当期変動額						
当期純利益		185,985				185,985
自己株式の取得	△1,781	△1,781				△1,781
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			13,057	-	13,057	13,057
当期変動額合計	△1,781	184,204	13,057	-	13,057	197,261
当期末残高	△30,373	230,447	355,300	9,919,362	10,274,663	10,505,110

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

不動産事業有形固定資産 定額法

その他の有形固定資産 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
  - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (4) 特別修繕引当金  
鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 工事負担金等の処理  
鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産並びに担保付債務
- (1) 担保に供している資産
- |           |              |
|-----------|--------------|
| 鉄道事業固定資産  | 13,177,250千円 |
| 不動産事業固定資産 | 2,022,420千円  |
| 各事業関連固定資産 | 288,702千円    |
| 合計        | 15,488,373千円 |
- (2) 担保付債務
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 短期借入金           | 576,166千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 638,156千円   |
| 長期借入金           | 1,708,146千円 |
| 秩父鉄道観光バス株式会社借入金 | 80,000千円    |
| 合計              | 3,002,468千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,578,023千円

- |  |              |
|--|--------------|
| 3. 事業用固定資産   |              |
| 土地   | 15,767,709千円 |
| 建物   | 1,157,416千円  |
| 構築物  | 3,144,264千円  |
| 車両   | 353,754千円    |
| 機械装置   | 99,666千円     |
| その他の有形固定資産   | 74,239千円     |
| 無形固定資産   | 36,991千円     |
| 4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額  | 18,792,478千円 |
| 5. 関係会社に対する金銭債権債務  |              |
| 短期金銭債権   | 196,051千円    |
| 長期金銭債権   | 25,759千円     |
| 短期金銭債務   | 118,092千円    |
| 6. 取締役等との間の取引による金銭債権及び金銭債務   |              |
| 該当事項はありません。  |              |
| 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |              |
| 再評価を行った年月日   | 平成12年3月31日   |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  |              |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。  |              |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  | 7,330,959千円  |

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 営業収益            | 4,198,407千円 |
| 2. 営業費             | 3,978,200千円 |
| 3. 営業費の内訳          |             |
| 運送営業費及び売上原価        | 2,805,485千円 |
| 販売費及び一般管理費         | 663,133千円   |
| 諸税                 | 225,493千円   |
| 減価償却費              | 284,087千円   |
| 4. 関係会社との取引高       |             |
| 営業収益               | 1,201,141千円 |
| 営業費用               | 497,855千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 196,244千円   |

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数                    普通株式   13,895株

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生の内容は、退職給付引当金、賞与引当金及び投資有価証券評価損であります。なお、評価性引当額は727,127千円であります。また、繰延税金負債の主な内容は、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金であります。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	議 決 権 等 の 所有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (注1)	科 目	期 末 残 高 (注1)
その 他 の 関 係 会 社	太平洋セメント(株)	被所有 直接34.0% 間接15.6%	役員 の 派 遣	同社の原料 の輸送及び 設備保守等 (注2)	1,181,919	未収運賃	166,611

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。

### 2. 子会社及び関係会社等

(単位：千円)

種類	会社名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (注1)	科 目	期 末 残 高
子会社	秩父観光興業(株)	所有 直接96.2% 間接 3.8%	出 向 者 の 派 遣 役 員 の 兼 任	出 向 者 人 件 費 負 担 金 (注2)	15,584	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 出向者人件費負担金については、出向元の規程を基礎として協議の上決定しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 7,068円89銭

1株当たり当期純利益 125円12銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合については、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月23日

秩父鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、秩父鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第195期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第195期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

秩父鉄道株式会社 監査役会  
常勤監査役 村田光明 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 高田眞平 ㊟  
社外監査役 安武修二 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	お お た に た か お 大 谷 隆 男 (昭和30年10月28日生)	昭和53年4月 秩父セメント株式会社入社 平成6年10月 秩父小野田株式会社経理部経理課長 平成7年6月 同社経営企画部 平成10年10月 太平洋セメント株式会社経営企画部 平成13年6月 同社熊谷工場業務部長 平成19年6月 同社監査役室長 平成21年5月 同社情報システム部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	2,937株
2	あ か い わ か ず お 赤 岩 一 男 (昭和30年7月17日生)	昭和54年3月 秩父セメント株式会社入社 平成6年10月 秩父小野田株式会社経理部財務課担当課長 平成6年12月 同社関連企業部担当課長 平成10年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部担当課長 平成13年6月 同社東北支店業務部長 平成17年6月 ソルガスパンクリート株式会社取締役管理部長 平成19年6月 当社社長室長兼総務部長 平成21年6月 当社取締役社長室長兼総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社取締役常務執行役員（現任） [当社における担当] 総務部・人事部・内部監査室 [重要な兼職の状況] 秩父鉄道観光バス株式会社 代表取締役社長	1,543株
3	た か や な ぎ い さ お 高 柳 功 (昭和36年12月29日生)	昭和59年6月 当社入社 平成19年4月 当社施設課長 平成22年6月 当社鉄道部次長 平成23年6月 当社鉄道部長 平成25年6月 当社取締役鉄道部長 平成27年4月 当社取締役執行役員鉄道部長 平成30年4月 当社取締役執行役員技術部長（現任） [当社における担当] 運輸部・技術部	608株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	なか やま たか あき 中山高明 (昭和28年2月28日生)	昭和52年4月 寶登山神社入社 平成14年3月 同社宮司(現任) 平成17年6月 宝登興業株式会社取締役(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(現任)	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中山高明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者中山高明氏に関する事項
  - (1) 社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について  
中山高明氏は、寶登山神社宮司としての独立した立場から長年の経験と知見等を反映していただけるものと考え、社外取締役として選任(重任)をお願いするものであります。  
また、同氏は社外取締役以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務遂行が行われた事実については、該当事項はありません。
  - (3) 当社の子会社である宝登興業株式会社の業務を執行しない取締役であります。
  - (4) 中山高明氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
  - (5) 当社は中山高明氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める限度まで限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、同氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。
4. 「候補者の有する当社の株式数」は、役員持株会における持分を含んでおります。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成29年6月28日開催の第194期定時株主総会において補欠監査役に選任された新美健一郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
にい み けん いち ろう 新美健一郎 (昭和51年11月22日生)	平成11年4月 太平洋セメント株式会社入社 平成11年4月 同社大船渡工場 業務部 平成15年11月 同社海外事業部 平成18年11月 同社経理業務センター経理チーム 平成22年8月 同社埼玉工場業務部経理課 平成24年9月 同社埼玉工場業務部経理課長 平成28年4月 同社事業企画管理部(現任)	一株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 新美健一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について

新美健一郎氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、太平洋セメント株式会社の業務執行者として豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 新美健一郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

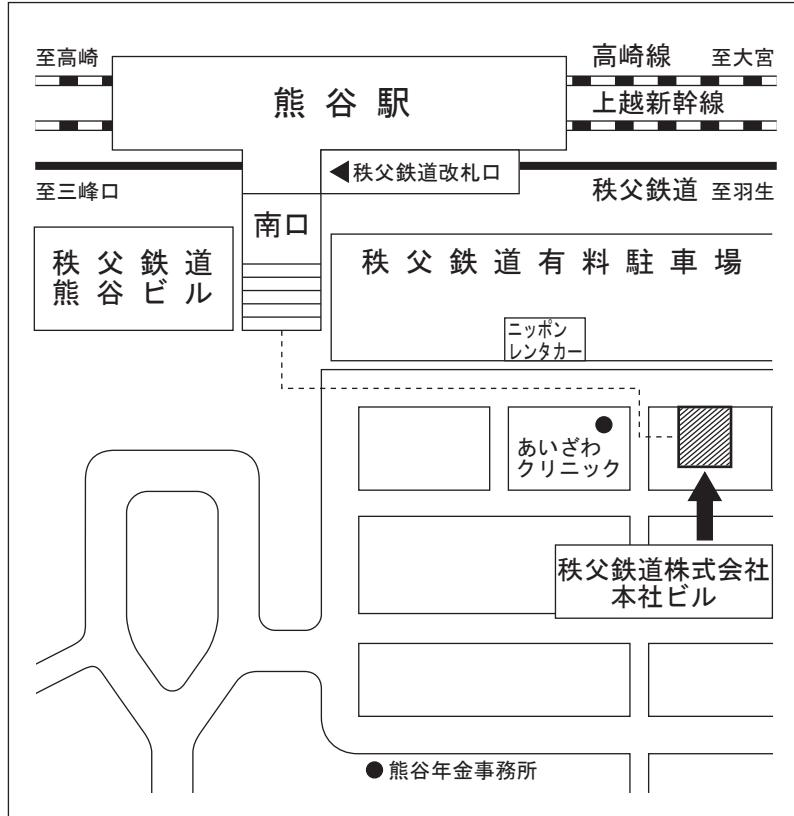
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# ご案内図

埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社 本社会議室



## 交通のご案内

秩父鉄道・JR高崎線・上越新幹線  
熊谷駅 南口より徒歩2分